

令和7年度第3回小牧市上下水道事業経営審議会

1 日時

令和7年10月2日（木）午後2時から3時45分まで

2 場所

味岡市民センター 2階 視聴覚室

3 出席委員（敬称略）

榎本 訓康 公益財団法人愛知水と緑の公社 常務理事兼下水道部長
大野 泰典 税理士
萩原 聰央 名古屋経済大学 法学部 教授
平山 修久 名古屋大学 減災連携研究センター 准教授
酒井 美代子 小牧市女性の会 会長
谷口 里美 小牧市消費生活改善推進員会
廣野 友巳 小牧商工会議所常議員（デリカ食品工業株式会社代表取締役）
岩崎 至 一般公募者
馬場 容子 一般公募者

欠席委員（敬称略）

清水 正広 小牧市区長会 理事（文津区長）

4 事務局

笹尾 拓也 上下水道部長
三品 克二 上下水道部次長
横山 宗裕 上下水道施設課長
水野 芳広 上下水道業務課長
長坂 裕 上下水道施設課長
船橋 裕一 上下水道施設課長補佐

武藤	正寛	上下水道経営課経営係長
北	賢司	上下水道経営課水道経理係長
杉田	康明	上下水道経営課経営係主査
江口	奈穂	上下水道経営課経営係主事

5 傍聽者

2名

6 議事

(1) 水道事業ビジョン・経営戦略の改定について

7 内容

【事務局】

では定刻を少し過ぎましたので、ただいまから審議会を開催させていただきたいと思います。本日、欠席の連絡をいただいておりませんので、清水委員もまもなく来ると思いますが、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。また、清水委員がお見えになりましたら、前回、今度の広報誌に載せていいきたいということで、皆さんのお見えの風景を1枚撮らせていただきましたが、アングルがあんまりよくなかったものですから、皆さまがお見えになった段階で、最後にまた撮らせていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから令和7年度第3回小牧市上下水道事業経営審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

はじめに資料の確認をさせていただきます。次第と資料1、資料2ということで事前にお渡しきさせていただいております。お手元の方よろしいですね。

それでは、次第に従いまして進めていきたいと思います。開催にあたりまして、上下水道部長の笹尾より挨拶を申し上げます。

【筆尾部長】

はい、皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、令和7年度第3回の小牧市上下水道事業経営審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。本日の審議会では、前回いただき

ました意見の対応を説明させていただいた後に、第5章までのビジョンの部分をご確認いただく予定としておりますが、今回、審議会の資料の送付が遅くなりまして大変申し訳ございませんでした。わかりやすい説明に努めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

続きまして、萩原会長よりご挨拶をいただきます。

【萩原会長】

それでは改めまして、皆様こんにちは。先ほど次長からお話がありましたけれども、本日のこの審議会の写真撮影を予定しているということで、また新たに広報誌が11月に発行されることですので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の審議会に関しましては、前回に続きまして、小牧市の水道事業、そして経営戦略等についてご議論いただくことになっております。また、これも毎回同じことを皆様方にお伝えしますけれども、この会議に忌憚のないご意見を委員の皆様からいただき、そして、実りのある会にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、次第2、会議の公開についてであります。

小牧市審議会等の会議の公開に関する指針では、審議会等の会議は、原則として公開することとされておりますので、本審議会につきましても、公開とさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。本日の傍聴者は2名であります。なお、記録用といたしまして、随時録音させていただきますとともに、議事録につきましては、発言者名については非公開にした上で、市ホームページなどで公開させていただきますので、併せてお願ひいたします。

ここで報告申し上げます。ただいまの出席委員は9名でございます。従いまして、小牧市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定により、この会議が成立していますことを報告いたします。なお、本日の会議の終了時刻は午後4時ごろを予定しております

で、よろしくお願ひいたします。

それでは、以後につきまして、小牧市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項に基づき、会長が会務を総理することとなっておりますので、萩原会長にお願いしたいと思います。会議の議事の進行のほど、よろしくお願ひいたします。

【萩原会長】

それでは、お手元の次第に基づいて進めたいと思いますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。次第3の議事に入ります。

(1) 水道事業ビジョン・経営戦略の改定について、を議事といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

今回の審議会では、資料1で前回の審議会でいただいた意見の確認と、どのように水道事業ビジョン・経営戦略に反映するかご説明させていただき、その後、資料2でビジョンの原稿について、5章まででありますご確認いただく予定です。それでは、着座にて説明させていただきます。

まずは資料1の「目次」をご覧ください。前回の審議会で、財政シミュレーションと、水道事業ビジョン・経営戦略の改定の概要についてご説明させていただきまして、様々なご意見をいただきました。そこで、前回の審議会でいただいた意見を確認し、それをもとにどのように水道事業ビジョン・経営戦略を修正するかを、特に前回の審議会で議論された資金残高の目標値の設定について、ご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。「1. 前回の審議会でいただいた意見」です。いただいた意見を内容で分けて整理しました。

まず、「目指すべき方向性の周知について」の意見ですが、「目指すべき方向性を4章に掲載しているが、市民は冊子の後ろの方まで読まない。市民に伝えるためには2章に持ってきた方がいいのではないか」という意見をいただきました。また、財政シミュレーションについても、「資金残高がどれだけ必要かという前に、市民に対して、計画期間でどのような水道施設を目指すのかと、そのためにはどれだけの資金が必要だというビジョンを示す必要がある」とのご意見をいただきました。

次に、「令和2年3月作成の水道事業ビジョンとのつながりについて」であります。「ル

一管の整備について、事業完了しているので改定後のビジョンの実施事業には記載しないとのことだが、改定するビジョンと令和2年策定ビジョンとのつながりはどうなるのか」という意見をいただきました。

次に「危機管理体制について」であります、「避難所などへの給水管の耐震化の取組みや指標を追加してほしい」、「応急給水体制の充実のためにも、市民の水の備蓄の促進についても検討していただきたい」というご意見をいただきました。

3ページをご覧ください。「職員不足への対応について」でございます。「職員確保について、ウォーターPPPなどの民間活用もひとつの手段だが、技術職員の確保に向けて取り組んでいただきたい」「近隣自治体の水道事業との連携についても考えていただきたい」「技術の継承」のところに、職員の確保についても記載していただきたい」というご意見をいただきました。

最後に「資金残高の確保について」です。「資金残高20億円の根拠が不明である」「災害対策で考えると20億円では足りない。一方で、国からの補助金や銀行からの借り入れなどで対応することも考えられる」「本当に1年分の20億円が必要なのか。半年分の10億円でも問題ないのではないか」「耐震化の推進により、確保すべき資金残高も少なくなるのではないか」というよう、資金残高20億円以上という目標について、多くの意見をいただきました。

4ページをお願いします。いただいた意見を、どのように水道事業ビジョン・経営戦略に反映するのかをご説明します。まず、「目指すべき方向性の周知について」でありますが、「目指すべき方向性」を第4章から第2章に移動して、目指すべき方向性がすぐにわかるような構成にしました。また、今回の資料2の原稿は第5章までのため、具体的な原稿をお見せするのは次回になりますが、第2章から第5章を「水道事業ビジョン」、第6章を「経営戦略」としてわけて整理し「6.1 経営目標」で、目指す方法性をもとにした経営目標の設定を明確化する予定です。

次に、「令和2年3月作成の水道事業ビジョンとのつながりについて」ですが、第4章の「4.1 施策の進捗評価」において、現行ビジョンの実施方策の評価をして、改定ビジョンでどのように修正するか記載します。

5ページをお願いいたします。「危機管理体制について」についてですが、まず、避難施設などへの給水管の耐震化の指標が必要だというご意見ですが、第5章のうち「施策5 危機管理体制の強化」の指標「重要給水施設への管路整備率」について、実際には耐震化

整備だったので市表明を「重要給水施設管路の耐震化率」に修正しました。また、市民の水の備蓄の推進につきましては、「施策5 危機管理体制の強化」に「③市民との連携」という項目を追加しました。さらに、市民意識調査の調査項目のひとつである「水や食料品などの災害用備蓄品を備蓄している市民の割合」を指標に追加しました。

最後に、「職員不足への対応について」ですが、民間活力の導入だけではなく、近隣自治体との連携や技術職員の確保についても記載すべきだというご意見をいただきましたので、第5章のうち「施策6 財政基盤の強化」の「②広域化の研究」に近隣自治体との連携の可能性について記載し、「施策7 組織力の向上」の「①技術の継承」に技術職員の確保に向けた取り組みについて記載しました。

これらの意見を具体的にどのようにビジョンに反映したのかにつきましては、資料2でご説明させていただきます。

6ページをご覧ください。財政シミュレーションをするにあたり、資金残高20億円という目標について、その根拠はなにかというご意見を多くいただきました。そこで、資金残高の目標について再検討をいたしました。

まず、資金残高の目標として設定するべき金額ですが、震災等の災害が発生してから通常の業務が可能な状態に戻るまでに必要な経費を確保するという考え方で検討いたしました。

災害発生時を想定したときに係る費用を考えたとき、最初に想定されるのは、破損した管路などを修繕する費用となります。しかし、災害発生時の改修に対しては政府からの補助金、交付金が想定されますし、工事費というのは銀行などの金融機関からの借入により、支払いを将来に先延ばしすることも可能です。また、災害の規模によってどの程度破損するのかもわからないこともありますので確保すべき金額の根拠として計算するのは難しいと考えております。しかし、借入額が増加すると、将来の負担が増加することになりますので、耐震化の推進により改修費用を抑制する方向で考えております。

次に、災害発時に事業の運営費がどのようになるかを考えますと、まず、被災した市民がどこまで元の生活に戻れるかわからないため、災害発生後も災害発生前と同等の料金収入が確保することが出来るとは限りません。また、料金徴収体制の復旧を考えると、水道管や検針メーターの点検、修繕が必要ですし、検針員も被災者となるわけですから、料金徴収体制の復旧までには時間を要することが想定されます。そう考えると、1年間の事業運営に必要な経費を確保したいということになります。そこで、1年間の事業運営に

必要な経費を考えると、今回、策定した財政収支計画では、収益的支出は約27億円と見込まれており、このうち減価償却費など現金支出を伴わない費用を除いた実質的な支出は約18億円となります。ここで、物価上昇等を考慮すると18億円ギリギリではなく若干の余裕をもって確保する必要があると考えると、必要な資金残高を20億円に設定したいという結論になりました。以上で資料1の説明を終わらせていただきます。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。事務局から、まずは資料1を議論して、資料2については後ほどという説明がありましたが、資料1の内容に関してご議論いただく中で、資料2について説明しなければならない場合には、事務局としてもご対応いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、事務局から資料1について説明がありましたが、このことについてご質問ご意見等ございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

前回の審議会でいただいた意見が、まずこの2ページ、3ページ目に書かれているのですよね。これを踏まえて、4ページ、5ページ、6ページで対応した内容について書かれていて、その具体的な中身というのは資料2で見ていくということですけれども、まずどうでしょう、ひとつずつ見ていった方がいいのか、それとも議員の皆様からも適宜意見をいただくのがいいのか。何かございますか。

【事務局】

もし、どこにどういうふうに書いてあるかというのが分かりにくければ、資料2を説明させていただいて、そこで、こここのところにこういうふうに書いていますと説明させて頂ければ、具体的な場所等も含めて分かるかと思いますけれども、もしよければそちらの方向でも結構です。

【萩原会長】

もしも可能でしたら、委員の皆様から前回このようにした方がいいという意見があり、それについてこのように修正あるいは改正しましたということを委員の皆様にお伝えいただいて、その上でご意見いただくという形にしましようか。

それでは委員の皆様に一つずつ確認をさせてもらいたいと思うのですが、目指すべき方

向性の周知に関し、前回、その目指すべき方向性が後ろの方にあって、これを冒頭に記載した方がいいということでした。この件については、事務局としても対応してくださったようで、2ページ目に書かれております。これについては後程詳しく説明してくださると思うのですけれど、こうした目指すべき方向性の周知に関し、記載事項、場所等についての事務局の対応、何かご意見ありましたらお願ひいたします。

【A委員】

わかりやすくなったと思って見させていただきました。こここの意見のとおり、私たちは、なかなか後ろまで読みません。ですから、ここに持つて来てくださったことに関してはいいのではないかと思って、見させていただきました。

【萩原会長】

ありがとうございます。方向性については、やはり前の方に書いた方がいい、それは委員の皆様もその通りというふうに考えているはずですので、もう一つ、こちらの資金が必要だというビジョンを示す必要があるということですが、これは具体的に何ページか分かりますか。

【事務局】

資金の部分につきましては、詳細は第6章のところにありますので、その部分につきましては、次回、6章の原稿を説明する中で、先ほど申し上げたような形になると思うのですけれども、そのような形で20億については、出さしていただきたいと思っております。現行のビジョンでは32ページ、6章の1で経営目標というところがあるのですが、この経営目標の（3）内部留保資金残高の確保、こちらの方で今の20億を確保したいというところで書かせていただいておりますので、ここをちょっと詳細に書くような形になるかと考えております。

【萩原会長】

財政シミュレーションの中身については、次回の審議会で説明いただく第6章で述べられるということで、こちらは現在、作成中ということですね。

目指すべき方向性の周知に関し、委員の皆様、ご意見等はございますか。

第6章がまだできていないので、なんとも言えないのですけれども、市民に対してそうした理念を示す必要があるというご意見をもとに作成していただくということですので、この点については、B委員から意見があったところですが、よろしかったでしょうか。

【B委員】

ありがとうございます。

【萩原会長】

それでは、目指すべき方向性の周知については、このような内容で改定していただければと思います。第6章について、また次回ご検討するということにしまして、続いて、令和2年3月作成の水道事業ビジョンとのつながりについて、こちらは、このつながりについても、今回内容として、第4章のところで記載するということです。こちらもご対応いただいたということでよろしいですか。

【事務局】

資料2の20ページになります。現行のビジョンでは、こちらの20ページからの「1 施策の進捗評価」については記載されておりませんが、今回の改定版で、施策の進捗評価、現行のビジョンの評価を載せて、つながりを分かるような形にしたいと考えております。

【萩原会長】

ありがとうございます。今回ビジョンを改定するということもあり、前回の改定前のビジョンとのつながりの連続性については、ここに記載して対応するということです。この点について委員の皆様のご意見はございますか。

それでは、続いて危機管理体制についてですが、指標を追加してほしいという意見に関しましては、これも第5章の「施策5 危機管理体制の強化」のところで、記載してくださっていると思いますけど、具体的に言うと何ページですか。

【事務局】

改定版の33ページの第5章の「施策5 危機管理体制の強化」、こちらのところで赤字になっている、33ページが指標で、送水管の複線化率と重要給水施設管路の耐震率化に修正

をするということと、34ページで③として市民との連携について、新しく項目を付けさせていただいたという形になります。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。前回の審議会で、危機管理体制に関し、避難所への給水管の耐震化の取り組みや指標を追加してほしいということで、33ページ、34ページのところに新たにその耐震化率、赤字で書かれている部分とか、あとは市民との連携についても記載してくださっています。この点、委員の皆様からご意見はございますか。もっと追加するべきだとか、そういう意見がございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。応急給水体制についても、備蓄について記載していますが、ご意見等ございますか。ご質問でも結構です。はい、お願ひします。

【C委員】

重要給水施設管路の耐震化率数は令和6年度の実績が74.7%ということですけれども、最終の目標値というのは当然100%になるとは思うのですが、私が一市民として考えるならば、輪島の地震の時の、耐震管路の、あれを100とすると、いわゆる現在の小牧の現状は何パーセントぐらいの見方ですね。それとあと、航空自衛隊があって、集団避難場所としては県営名古屋空港が示されておりますけれども、例えば細かいことをお聞きしたいと思いますけれども、給水車が何台あるか、給水タンクがトラックの上の乗せていく給水タンクがどれだけあるかだとか、その辺の現状をちょっと知りたいです。

【事務局】

まず、今回ここで出ている令和6年度実績の74.7%というのは、あくまでも重要給水施設管路のということですので、分母は少ないです。今、私どもが出している管路の耐震管率というのは、26.4%となっております。お聞きになられたのは、給水車が何台かということでおよしかったですか。

【C委員】

要は給水体制として、いつも並んで水をもらうのをテレビで見ますが、現状小牧としては、例えば輪島ぐらいの地震がきた時に、その供給体制というのが、給水等がどのぐらい

動けるかということを知りたいです。

【事務局】

給水車と言われるタンクと一体型になっている車両が現在1台で、それとは別にトラックに乗せる給水タンク自体は複数個あるのですが、それを乗せていくダンプというのが1台。ただ、小牧市には管工事業共同組合という、水道業者さんで連合されている組合がありまして、そこと災害協定を結んでおりまして、そこでもダンプを出していただくという話になって、複数台で動ける状態にはしております。

【C委員】

それが妥当かどうかわかりませんけど。

【事務局】

被害状況の大きさによってもまた変わってきてしまうので、今ここでお示しさせていただいている重要給水施設管路の耐震化率というのは、またそれとは別に重要施設というのは、いわゆる避難所のことを想定しております、そこに行き着くまでの管を耐震化していこうと。その避難所に給水栓を設けますので、いわゆる給水車が回らなくても、壊れない管で水が回せるというのも今、計画的に進めているものですので、被害状況に合わせてケースバイケースで皆さんに給水できるようにしていくという考え方でやっております。

【C委員】

わかりました。重要給水施設管路の耐震化率は26.4%。これは、あと中間目標となっておりますけども、令和12年度の中間までに、この100%に乗っておくということは可能ですか。

【事務局】

難しいです。というのは、財政的な問題もありますし、今の整備、年間で整備できていく料金もやはり限りがありますので、今の計画では難しいのではないかというふうに考えております。

【萩原会長】

ありがとうございます。ただ今、事務局から説明いただいた内容、例えば給水車の内容について触れている部分というのは、このビジョンの中にございますか。

【事務局】

ないです。

【萩原会長】

こちらのビジョンは、市民の皆様には当然お示ししていくことになりますし、こうした給水車も少しはある、1台しかないとはいえ、また他のところとの連携で給水に係る手配をしていくこともあるならば、そういうことについても、書いても良いと思ったので、この点もまたご検討いただければと思います。

そのほかにも、この危機管理体制の強化に関し、委員の皆さんのご意見ございますか。

【B委員】

資料2の33ページの施策5です。先ほどのC委員と同じようなことになってしまふかもしませんが、重要給水施設管路の耐震化事業が令和8年度から令和17年度、国交省の中でこれは進めていく、国庫補助を受ける方向でということだと思うのですけど、もし国として上下水道一体でというのを言っているのでれば、そういうものがわかるように記載しておいた方がいいのではないかと思いました。その中で、やはりこの中間と目標のところですが、100は難しいのかもしれません、ここだけ目標値がないのですが、例えば中間で80、目標で17年度までには90とか数字はないのでしょうか。

【事務局】

すみません。数字は今の段階で入ってないだけで、このまま空白で行くという予定ではなくて、作成途中です。申し訳ありません。

【B委員】

わかりました。ということと、耐震化率とあるのですけど、これは、耐震適合性を含め

ているのか、耐震管だけなのか、どちらなのかというのをお聞きしたいところです。これは耐震適合性を含めていますね。

【事務局】

適合が入っております。

【B 委員】

適合性が入ってこれですね。今、能登半島地震を受けて、国土交通省の方でも、できる限り耐震適合性と耐震管率を併記するような流れというのが出てきてはいるので、この耐震化率という名前は、国交省も耐震適合性含めての名前で使ってはいるので、目標値としてはこれでいいと思いますけど、でもその本当の耐震化という部分がどの程度なのかは、どこまで市民の方にお伝えするのかを含めて、ちょっと表し方について、議論してほしいとお願いしたいと思います。というのも、先ほどC委員がおっしゃられて、多分、事務局は言いづらいと思うのですけれど、やっぱり輪島市は耐震適合性が52%あったのですよね。でも実際の基幹管路の耐震管率は19%でしたし、全管路、要は配水支管を入れると8%だったので、その意味からすると、小牧市さんは先ほど26%、これ全管路の耐震管率だと思いますが、それから比べると輪島は8%なので。単純な数字だけでも3倍以上は進んでいるという状況だと思いますけど。そういうような、耐震管率も、しっかりと進めているのだけれども、やはりその耐震適合性という、要は地震が強ければ、耐震性能が発揮できないかもしれないというところじゃない、本当の意味での耐震化がどうなのかというのは、議論はしていただきたいと思います。個人的には耐震化ではなく、要は適合性入れたものではなく、耐震管率を使った方が本当はいいのではないかとは思うのですが、ちょっとそこは、議論をお願いできればと思います。耐震適合性など、ちょっと専門的で、分かりづらいかもしませんが、地震動が弱ければ、耐震適合性の管も耐震性は発揮するのですが、搖れが強かったら、液状化の影響度が大きければ、耐震性が発揮できないことになってしまうので、そこは事務局でしっかりと議論はお願いしたいなとは思います。

【萩原会長】

今の部分について事務局いかがですか。

【事務局】

この部分の数字の書き方、表記については検討させていただきます。それと上下一体でやっていくのかという話ですけれども、今のところこの事業については上水道単独で考えております。基本的に下水道については、ほぼ耐震化できるという考えですので、改めてここで同時にやっていくという必要はないものです。

【B委員】

他の市の事例であったのですが、議員さんから、国の施策とかを勉強されて、上下一体はどうなっているのですかという問い合わせがあった事業体もあったので、それに関すると、やはり上下一体で小牧市ちゃんと進めていますよ。でも下水道は今のところ耐震化が進んできているのでという、そういうメッセージは、本当は市民の方にはあった方がいいのではないかと感じたということです。事務局が言わされたように、下水道の方は結構進んでいるので、やる事業自体は上水部分だけだけど、これをやることで上下一体できますよというのであれば、それはどこかに書いておいた方がよいのではないかでしょうか。

【萩原会長】

今、B委員からいろいろお話をありました。委員の皆さんには、事務局の考えも当然あるのでしょうかけれど、この水道ビジョンの中で、確かに下水道、上水道だけということを進められておりますが、そこに関して、この中で、例えば下水道についてはしっかりと進んでいるよと、耐震化を進めているよというところ、例えば注ではないけれど、どこかに書いておいても、別にこのビジョンそのものに大きな影響を与えないようにも思うのです。一方で、市民についてはその点認識いただく、ご理解いただくということにもなると思いますので、どうでしょう。委員の皆様、ご意見ございますか。

【C委員】

共同組合さんと管工事に対して協定を結ばれていますよね。協定書というのはあるのでしょうか。そういうこと。リスクヘッジでもマネジメントでも、市民と協働という、協働対応というのが出てくると思うのです。ですから、現況も含めた上で、市民の協力をお願いしますという中で、連携というものを表に出した方がいいと思います。

【萩原会長】

その他に委員の皆様、ご意見ございますか。それでは委員の皆様、特にご異論ないようですので、ここの記載の中に、下水道に関するその耐震化の進み具合というか、それも何らかの形で市民に分かるように、記載をしていただくようご検討いただくということをこの審議会から求めたいというふうに思いますが、この点はご検討いただく中で例えば不都合が生ずるとかそういうことがあればまた次回、事務局からご説明いただければそれでよいと思います。まずは審議会の意見としてその点下水道についても記載いただくということをご検討をお願いいたします。

そしてもう一点。耐震適合性と耐震管率というところ、この点は、指標というか、現状の説明があつてもいいのかなと私自身思いました。特にこの前回の耐震管率というのも耐震された管理ですよね。ですから、そうしたところを今のところこの耐震化率ということで74.7%と記載されているのですけれど、もしも可能であるならば、これに併記するという形、これで誤解が生じてしまうと良くないのかもしれませんけれど、その点、耐震管率とか、あるいは耐震適合性という、この2つについても、場合によっては記載する方向性でご検討いただければありがたいと思うのです。小牧市さんの資料を色々見ていくと、市民にとって分かりにくい言葉を注とかで分かりやすく説明してくださっていますよね。例えばPPPと言われても何のことと思うけれど、でもそれをちゃんと注とかで分かりやすく説明してくださっているじゃないですか。このような形で、分かりやすいようにする。市民の皆様に対し、こうした説明していくというのは大事だということを、C委員やB委員から意見を聞きながらそう思いましたので、ご検討いただきますようよろしくお願ひいたします。それでは、その他に危機管理体制についてご意見はありますか。

それでは、「職員不足の対応について」です。こちらも前回、職員数が不足していますが、それは民間企業でも職員が不足していて、実際に管路の工事等を業者に任せてしまうのは難しいというお話の中で、小牧市さんとしても技術職員の確保に向けてしっかり取り組んでいってほしいという意見がございました。この点については、第5章の実施策6、7のところでお示ししているということですが。

【事務局】

この点は35ページと36ページになります。

【萩原会長】

ここで職員不足への対応について今回記載してくださっているということですが、この点について委員の皆様ご意見はございますか。どうやって職員確保に取り組んでいくのかというところは、各自治体も実際も悩ましい、悩んでいるところだと思いますが、このビジョンの中で、職員確保に向けた取り組みを行っていくという記載があれば、小牧市としてもやっていく、取り組みということになりますので、その点、記載していただいたということでおろしいでしょうか。具体的にはどう取り組んでいくのか考えていかなければいけませんけれど。

それでは最後の意見の20億円の部分、20億円の確保がなぜ必要なのかという根拠を示してほしいとか、10億円で問題ないのではないかということについて、資料1の6ページのところで、最終的に事務局の意見としては20億円に設定したいということでした。この点に関し、委員の皆様、ご意見はございますか。

【D委員】

20億円の根拠を示していただいたのはいいですけど、今後、料金改定の話になっていくと思うのですけれど、少なくともこれが目的じゃないですから、そこは見せ方というか、工夫していただきたいと思います。内部留保を確保するために料金改定をするという、そんな風に見えてしまうような資料の作り方はやめた方がいいのではないかと思います。あくまでも小牧市の行政としての目標、さきほどの重要管線の耐震化というのが、例えばいつまでに100%するという行政目標があって、そのために人の確保をしなくてはいけないだろうし、お金も確保しなくてはいけない。そのために料金改定が必要なのであって、内部留保金がいくらだというのは結果だと思うのですよね。そういった行政目標を達成するための事業をやって、残った金と言ったらおかしいですけれど、それはある水準には欲しいというのはわかるのですけど、それがいくらだというのが重要かというと、あまりそれは重要じゃないのかなと思います。あくまでも行政目標を達成するために何が必要かというような見せ方をしていただけるといいのではないかと思います。

【萩原会長】

ありがとうございます。ただいまのご意見について、事務局として何かござりますか。

【事務局】

D委員がおっしゃるように、20億円を貯めるというのが目標ではありませんので、あくまでも、この水道事業を、ビジョンの目指す方向性に向かってどのようにやっていくかというところが重要なところでありますので、当然それを目指すためにはお金が必要になってくるというところがありますので、そちらにつきましては表現の方法を考えさせていただきたいと思っております。

【萩原会長】

ありがとうございます。その他にこの資金残高の目標値に関してご意見ございますか。それでは、こうした今の事務局からの説明というか、資料1の内容に沿って、ビジョンの改定を今回資料2でしてくださっているということですね。資料1についての前回の審議会における意見、それに対し事務局として対応した内容をまず資料1で確認をしました。そこで委員の皆様から出た意見については、今後ご検討していただきたいということをまずお願いを申し上げた上で、資料1についてはこれで終了させてもらい、今から資料2、議題1の改定についての続きをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

はい、それでは資料の2、小牧市水道事業ビジョン・経営戦略改定版の案の方をご覧ください。まず、こちらの原稿案でございますが、やはりちょっと量も多いということで、すべてを説明させていただきますと、時間も大変ということになりますので、今の資料1にもありましたが、現行のビジョンから大きく修正した部分、またいただいた意見を反映した部分を中心にご説明させていただこうと思っております。また、持参していただいた現行のビジョン、こちらもその都度何ページというのも申し上げますので、比較しながら見ていただけるといいのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。また、本日、机の上に置かせていただいております目次もありますので、ご参考にいただければと思います。

それではまず1ページをご覧ください。「第1章 改定の背景と位置付け」でございます。現行のビジョンでは第1章。現行のビジョンでは水道需要ビジョン策定案ということになっておりますが、1の策定の趣旨というものを、現行のビジョンでは「策定の趣旨」となっておりますが、こちらを今回は「改定の背景」として改定の経緯を掲載しております。

す。また、一番最下段の3番の「計画期間」でございますが、2026年、令和8年度から2035年、令和17年度までの10年間に修正をしております。改定の背景の中にございます、南海トラフ巨大地震、中段あたりにありますけれども、政府は2025年1月に発生確率を今後30年以内に80%と記載していますが、先日、政府の方から二つの確率と発表がありましたので、こちらの方を修正するか、どのように書くかというところを考えておりまますので、こちらについて、B委員からお聞きいただけだとありがたいなと思っております。ですので、この部分がちょっと若干変わる可能性があります。

2ページをお願いいたします。こちらが「第2章 目指すべき方向」になりますが、現行のページですと24ページです。第4章 目指すべき方向、先ほど資料にしてもありましたが、第4章をこちらの第2章に移動させております。前回の審議会でご意見をいたいた通り、2章を目指すべき方向として、1 「将来像」、2 「基本目標と基本施策」を掲載しております。前回の現行のビジョンでありますと、「施策の体系」というのが25ページにございますが、こちらは後ほどご説明させていただきますが、第4章の方に移しております。これまでの審議会でもご説明しておりますが、今回の改定では、将来像、基本目標と基本施策は現行のビジョンを引き継いでおります。今回のこの2ページは、基本目標1および基本目標2を記載しております。内容としましては、現行のビジョンと方法書きのような形になってございます。

3ページをお願いいたします。現行のビジョンで言いますと26ページになるかと思います。こちらの部分でございますが、引き続き基本目標の3としてSDGs、小牧市水道事業とSDGsの関係、こちらは現行のビジョンとほぼ同じ形をとっております。4ページの方の表についても同じですが、こちらも若干、基本目標の持続の部分をどのように入れようかというところを今検討しているところでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。「第3章 水道事業の概況」でございます。現行ビジョンは、2ページ、こちらの第2章の部分に、2章が3章にずれる形になります。基本的には、こちらは現行のビジョンを踏襲して、表の数値やそれぞれの時点の修正をしております。ですので、基本的には、直近の令和6年度の数値、あと表では過去10年分の数値を直近の2024年から10年以内のような形で時点修正をしております。

7ページをお願いいたします。現行ビジョンの4ページになります。こちらの方の②の水質管理の最下段でございますが、こちらの赤字の部分になりますが、有機フッ素化合物、PFOS、PFOA検査について追記しております。第3章については、その後8ページから19ペ

ページまで、時点修正です。内容的には現行のビジョンと同じでございます。指標についても同じ指標を使っておりますので、基本的には新しく追加する部分はございません。指標についても過去3か年分を時点修正して、令和2、3、4年、県平均・類似平均では令和4年を使用しています。

19ページをお願いします。現行のビジョンの16ページですね。「4 本市の特徴」、こちらも大きく変化はございませんので、先ほど同様、内容的には変わりはございません。

続いて20ページ。「第4章 現状評価将来見通しと課題」でございます。先ほどの資料1の説明とちょっと被るかもしれません、1の施策の進捗評価として、前回のビジョンの管理指標に対しての中間評価をしております。なお、先ほどもございましたが、令和6年のところの数値がまだ入っていない部分がございます。こちらにつきましては、空白になっておりますけれども、次回の審議会までには全て埋まる予定でございます。

21ページ22ページも現行のビジョンの中間評価となってございます。21ページの上段で、前回ビジョンでご意見をいただいたループ管整備の完了について記載をしております。この1の施策評価の進捗評価が、前回に示されたご意見の現行のビジョンのつながりについてあたるところでございます。

23ページをお願いします。現行ビジョンの17ページ、こちらから第3章の部分でございますが、実際、今こちらの方が第4章として1番で新しく追加した2番からが現行のビジョンを引き継いでいるものでございます。こちらも「第3章 今後の事業環境と課題」を時点修正したものを掲載しております。23ページ24ページ25ページ。25ページまでは時点修正したものを掲載しております。

26ページをお願いいたします。現行のビジョンの20ページです。「4 人材の確保と技術の継承」の部分でございますが、下段の部分、こちらの方の技術職員の確保に努める必要があるという形で記載を追加しております。先ほどの資料1にありました5章の方でも記載をさせていただいておりますが、こちらの方にも、技術職員の確保を記載しております。

29ページをお願いいたします。現行のビジョンの23ページです。「6 今後の課題」でございます。まず、安全基本目標の安全の部分でございますが、その中の一番下、「漏水事故を減少・防止するため、漏水調査を効率よく行うために、水道DXの導入を検討する必要があります」という形で記載を修正しております。現行のビジョンですと、計画的に行っていく必要というものを、水道DXの導入を検討するということで修正しております。持

続の部分ですね。2つ下の基本目標の持続の部分でございますが、下から2つ目のこちらのところになりますけれども、「職員の減少に対し、職員確保方策や民間活用、広域連携などの対応策が必要です」という形で記載を追加させていただいております。

30ページをお願いいたします。現行ビジョンの27ページになりますが、まず、この30ページ、「第5章 実現方策の施策の体系」、この表、先ほどお話しさせていただいた第4章、現行のビジョンで言いますと25ページ。25ページのこの表をこちらの第5章の方に移させていただいております。この基本目標基本施策に沿って、31ページ以降、基本目標の目標値を設定しております。「第5章 実現方策」について表を持ってきておりまして、この表の中ですね、30ページのこの表の中の2つ目の強調のところのうち、基本施策の「5. 危機管理体制の強化」の中の右側、主な施策で、「市民との連携」を追加しております。こちらは前回の審議会でいたご意見のみで、先ほど資料1にも出ておりますが、市民との連携をこの部分で追加しております。また、前回の審議会でもご説明させていただきましたけれども、持続の部分、持続の「6. 財政基盤の強化」の主な施策を、順番を入れ替えております。赤字で2、3、4となっておりますが、現行のビジョンですと、2が「収益の確保と経費の削減」になっておりますが、2を4に持っていくまして、1つずつ繰り上げております。

続きまして、31ページをお願いいたします。現行ビジョンで言いますと、27ページでございます。まず、基本目標1の施策1「水質管理体制の強化及び情報公開」ですが、こちらの「②水源水質の監視」に令和4年度に設置した横内浄水場に魚類による生物監視装置について、を記載しております。「施策2 安定水源の持続」でございますが、目標値の自己保有水源率の算出方法について、現在見直しをしておりますので、ちょっと空白となっております。「施策3 管路の安全の確保」でございますが、「①漏水防止対策」のところで、AIを活用した漏水可能性調査を実施し、効率的かつ効果的な漏水調査を実施するという形で追加をしております。

32ページをお願いいたします。現行ビジョンの28ページです。基本目標2でございます。「施策4 施設の適正な維持及び更新」でございます。実施事業につきまして、現行のビジョンでは矢印です。右側に矢印の中に文字が書いてございますが、こちらと下段での総額を記載しておりましたけれども、施設整備計画を策定したことにより、個別の事業内容は具体的に記載することができるようになりましたので、実施期間、事業費を合わせて記載しております。なお、目標値につきましては、第6章の財政シミュレーションと合

わせて設定しますので、空白となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

「①施設の長寿命化・更新」でございますが、実施事業として、東部浄水場、中部水源地、桃花台配水池高区ポンプ及び老朽設備機器の更新事業を予定しております。「②効率的・効果的な管路更新」でございますが。過去の審議会でもご説明した、管路更新率の目標を20年間で平均1.0%以上とすることを記載しております。また、施設整備計画で本庄配水池系統の配水本管整備事業、下末地区配水系統再編事業を実施することになりましたので、それに合わせて排水区域の最適化を行い。事業の効率化や維持管理費の削減を図ることを記載しております。

33ページをお願いいたします。現行のビジョンの29ページになります。「施策5 危機管理体制の強化」でございます。「①重要管路の耐震化の推進」ですが、施設整備計画に合わせて実施事業を記載しております。また、指標のうち、送水管横内浄水場本庄配水池の複線化率、重要給水設管路の耐震化率でありますけれども、現行の計画では整備率となっております。耐震化率を記載してほしいということでありましたので、今回ご意見をいただいたところで指標の名称を修正しておりますが、先ほどもちょっとご意見もありましたので、またここについては検討させていただこうと思っております。

34ページをお願いいたします。こちらは現行ビジョンにはなく新しく追加した事項でございます。先ほどの話もありましたけれども、前回の審議会でもご意見をいただきました「③市民との連携」を追加し、市民と合同の災害時応急給水訓練を実施して、災害時における対応力の向上を図ること、災害時における給水活動を効率的に実施するため、市民に対して備蓄水の確保に関するお願いを広報紙等に周知することを記載しました。目標値ですけれども、小牧市まちづくり推進計画の市民意識調査で、水や食料品などの災害用備蓄品を備蓄している市民の割合という項目がありましたので、こちらを引用しております。なお、まちづくり推進計画の目標設定が矢印での記載となっておりますので、これに合わせてビジョンの目標も矢印で設定しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

35ページをお願いいたします。現行ビジョンの30ページでございます。「基本目標3」の部分で、「施策6 財政基盤の強化」でございます。「①民間活力の導入検討」ですが、こちらでウォーターPPPの導入可能性について追記しております。また、「②広域化の研究」でございますが、前回審議会にもご意見をいただきました、愛知県企業庁や近隣自治体との水道事業の連携可能性についての検討を追加しております。

36ページをお願いいたします。現行ビジョンの31ページです。「施策7 組織力の向上」

でございます。「①技術の継承」のところで、先ほどのお話にもありました、前回の審議会でもご意見をいただきました技術職員確保に向けた広報活動等の検討を追加しております。最後に「施策8 お客様サービスの向上」でございますが、「②情報提供の充実」として、小学生などを対象にした見学会の開催、広報誌の発行を追加しております。また指標としまして、広報誌の発行回数を追加しております。簡単ではございますが、資料2の原稿案の説明は以上でございます。以上でお願いいたします。

【萩原会長】

はい、ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をよろしくお願ひいたします。

皆様方からまた意見いただくということなのですけれど、ちょっとB委員には大変申し訳ないのですが、1ページ目のところで、先ほど事務局がから、今後30年以上の80%、その表記について検討しているということなので、この点何かアドバイスとかありますか。

【B委員】

ありがとうございます。この間、2つの数字が出てきましたが、特に南海トラフ巨大地震については、この3月に新たな被害想定が発表され、その中では、前回、平成25年、2013年度に被害想定が出てきた時には、死者の想定が最大32万人でしたが、今回は29万人なので、1割ぐらい減っているのですが、もともとあの時は、10年前に政府は8割減らすと言っていたのですが、この10年間で1割しか減らなかつたので、というような状況もあるので、逆に言うと、そういう新たな被害想定が発表されて、災害への備えがこれまで以上の書きぶりでも、十分わかるのではないかと思います。なので、ここで数字が引き上げられたとかまで書かずに、内閣府とか政府の方で新たな被害想定が公表され、ますます災害防災への取り組みが重要だという指摘があったので、くらいでいかがでしょうか。というのが私のコメントになります。

【萩原会長】

ありがとうございます。事務局、何かよろしいですか。

【事務局】

ありがとうございます。参考になりましたので、こちらの方を記載させていただきたいと思いますので、ありがとうございました。

【萩原会長】

ありがとうございます。それではその他にも、ご意見ございましたら、どうぞよろしくお願いいいたします。

【A委員】

最後に説明してくださった情報提供の充実というところで、ちょっとお尋ねしたいのですけれども、この広報紙はウェブでということですけれど、紙では発行はなさいませんよね。例えば、年寄りはなかなかウェブを見ることができないというような、自分も含めてそういう状況にありますので、どのような広報の仕方なのかということをちょっとお尋ねしたいです。

【事務局】

はい、ありがとうございます。まず今回11月に発行する創刊号につきましては、基本方針に紙ベースで、情報を入れる予定です。ご意見にありましたように、紙ベースはどうかというのも、我々も検討していました。それで、やはり、どのように紙を置くかというところがあるのですけれども、基本はペーパーレスという方向になっておりますので、基本ペーパーレスなのですが、確かにそういうご意見もあります。なので、紙ベースの問題をどのようにしていくかというのは検討させていただきたいなと思っていますので。基本はペーパーレスで市としては動いている現状なのですが、やはり広報していく上において、ウェブとかそういうデジタルの媒体に届かない方に対してどうするかというのは考えていかないといけないところもありますので、そこはちょっと市の方にも一旦、今回この紙ベースで予算を取った時には、次回の第2号以降も基本はウェブですという話はしてあるのですが、やはりちょっと紙ベースの部分についてもどうしていくかというのは考えていこうとは思っております。

【A委員】

はい、ありがとうございました。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。どうしてもこの世の中の流れ、このデジタルへという方向性もあると思うのですけれど、一方で、なかなか使いにくいという市民の方もいられる中で、市民との連携を図っていきたいということですから、市民に対して情報提供もしっかりとできるような取り込みが求められていると思いますので、予算限られているのかもしれませんけれど、引き続き、ご検討いただきたいと思います。その他にご意見、何かございますか。

【B委員】

先ほどのA委員に関連するところでなんですけど、今は、水道メーターの検針票、多分、紙で皆さんところに配っていると思うのですけれど、例えばその裏になんか一言ずつみたいな、そういうものを活用しつつというようなことも出来るかもしれません。QRコード的なものとか、裏面はどうなっているのでしょうか。また、広域化等の研究とも関わるかもしれません、小牧市さんだけでは無理だと思いますが、例えば今後、水道下水道の使用状況について、ウェブシステム上でIDとパスワードでログインしたら、自分の水道がどういう風に年間使っているのか、料金がどのくらいになっているのかとか。その中で、例えば、クレジットでの支払いの手続きとか、そういう電気やガスのような形で、水道に関しても、そういうログインできるようにすることができれば、そこにその広報みたいなものをしておくと。例えば今月の水道料金いくらだろうとアクセスしたら、それでまた広報できるというのは。それは小牧市さん単独では財政的にも苦しくて無理だと思うので、そういうシステムこそ、この近隣の水道事業体でも一緒のものを作ろうよとか、できれば愛知県で個のものを作って、みんなそれでやればいいんじゃないのかと思います。あるいは東邦ガスとか、中部電力のシステムと相乗りするとか、なんかそういうようなところも、広域化とお客様サービスの向上と情報提供とリンクしてくるような話なので、ぜひそんな検討も行ないますみたいなことが、どこまで詳細に書くかは別として、言い方は悪いですけど、小牧市上下水道にとって、使えるパートナーといろいろ連携していきますみたいなことが一言あってもいいかと思いました。

4ページのところ、SDGsとの関連なのですが、これもちょっと他との連携もあるのですが、組織力の向上のところで、SDGsを見てみると、例えばジェンダーの話とか、あるいは

働きがいというようなところが、ジェンダーは3ページの絵でいくと5番で、働きがいについては8番ですよね。そういったようなところも、取り組みをしていくというのも、組織力向上として考えられます。基本目標3の持続というようなところについては、6番の持続可能な管理とともに、そのようなジェンダーとか、働きがいの、5番と8番も取り組みとしては関連していますよというような見せ方を4ページはすればいいんじゃないかなというのがコメントです。

また、7ページのところですが、少し正確に記述された方がいいのではないかとは思います。水質管理目標設定項目が実際上の表記だと思いますので、水質管理目標設定項目に追加された、というふうに記載したほうがいいのではないかと思います。皆さん一番気になっている水質的なところなので、来年4月から水質基準に格上げされますよね。それも表記はしておいてもいいのではないかと思います。

【萩原会長】

ありがとうございます。ただ、今、B委員からのご指摘について、ご回答いただければと思います。

【事務局】

はい。まず、検針のお知らせ等に記入できないか。検針ごとにポストに検針のお知らせという紙が、長い長方形の短冊があると思います。その中に水道料金の単価だとか、そういった一般的なお知らせ等もありますし、その中に抜け枠というか、四角い枠、空白の部分がありますので、そこに関しては注意内容ですね。例えば漏水していますよとか、そういったことが追記できるような形を今考えておりまして。先ほど言いました見える化ができるないか、これは4月以降に今打ち合わせをしている状況で、あとシステム屋さんとその今のシステムの内容から増強してシステムが稼働できるようになるかどうか、あとは中電さんとの電力なり等の協力によることもできるかどうかという、まだ検討の段階で今進んでいる状況です。やはり水道だけが今見える化ができない、中電さんやそういった方々がもうすでに顧客に対する見える化で進んでいる中で、水道だけはどうしてもその個別の見える化が進んでいない状況があるというのはもうすでに思っていましたので、4月以降に進めている状況ですので、まだこれからやれるかどうか、あとはコスト的な面だとか環境が整うかどうかとか、そういったところを今後も検討していくつてできるだけ市民サービス

の1つにも加えられるかなという風に考えている状態です。

【事務局】

SDGsについては、持続に対する目標も、ご意見を参考に内部で検討してきたいと思いますので、ありがとうございます。

【事務局】

先ほどの7ページの有機フッ素化合物については、B委員おっしゃられた通り、この今的内容も間違っておりますし、来年4月以降、水質基準になるということも、改めて記載していきたいと考えております。

【萩原会長】

4ページのところでは、持続についても、SDGsとの関係を記載していくことをご検討いただけるということ、7ページ目のところも追記を検討いただくということでした。あと、水道料金の検針票の裏側は何が書いてありましたか。

【事務局】

表面には契約者とか今月の使用料とか、裏面には先ほど言いました、水道メーターの絵がついていて、漏水しているところの確認の仕方とか、今月基本料金はいくらで超過料金はいくらですよというものが入っていたりという風に裏面と表面と両方に印刷をかけた上で、個別の部分は印字ですね、機械で印字で打ち出して、ハンディターミナルから打ち出してポストに入れるというイメージになっていますので。その中でできるだけ少しでも枠を取って、本人さんにお伝えしたいことを記入するとか。あとはもう今、委託業者が、去年より使用水量が前年同月より多かったら、業者さんが直接訪問して今月ちょっと多いですね何かありましたかというのを直接今は聞き取りをしている状況ですので、市民サービスとか、料金が超過、今月漏水があったからすごく水量料金が高くなっちゃった。今後何かありますか、何かありましたか。もしくは使用水量が急にゼロになった。この件も訪問して極端に減っていますけれど、何かありましたか、住んでいますか・住んでいませんか、病院・施設に入られましたかとか、そういうものを人間的なもので今カバーしておりますので、できるだけ市民の方にできるサービスを提供するという形で、今は人力でやって

いる状況になっています。

【萩原会長】

表裏、両方ともその個別に使っているということですね。ありがとうございます。

【B委員】

検討中のことをどこまで書き込むかは、難しいところかもしれません、できる限り、市民の方にお伝えするというのをお願いします。

【萩原会長】

ありがとうございます。そのほかにご意見ございますか。

【E委員】

改定版の26ページの4の人材の確保と技術の継承というグラフですけれども、令和2年の原本では20ページの上の方のグラフになります。2014年から2016年は人数、中身の人数ですけれども、技術者の数を見て、2017年、2018年ですけれども。2017年でいきますと、事務職員が14、技術者が、改定版の方は10になっていますけれども、原本と言いますか15になって、トータルの数はあっていりますけれども、この2017年と2018年がここはもうすでに、これからのお話ではなくて、もう済んでいるお話なので、どこが入り繰りになっているのか、ご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

今の技術職員と再任用職員の入り繰りが多分どこかであるというふうに思いますので、確認して、次の時までには修正をさせて頂きます。すみません。人数は同じですので、技術職員と再任用のこの部分のところで、会計年度任用職員という制度は令和2年からですので、それが絡んでいるかもしれません、そこも含めて、確認させていただきますので、ありがとうございます。

【萩原会長】

そちらについては、確認と、修正があればよろしくお願ひいたします。その他に委員の

皆様のご意見等ありますか。

【B委員】

34ページなど、いくつか写真のところが、赤で×となっています。これは入れ替えるということでおろしいですよね。

【事務局】

はい。表紙の部分も含めて、写真の部分は、極力新しいものにしたいと思っておりますので、変更のないものもあるかもしれません、×を置いてあるのは確実に変えようと思っています。

【萩原会長】

はい、そのようにご対応よろしくお願ひいたします。

私の意見、感想なのですけれども、先ほどB委員の方から、電力とかガスとかについて、ウェブで自分で確認できますが。これが水道でもできたらいいねというお話だったのですけれども、私いつも東邦ガスとかある電気会社もスマートフォンでチェックしたりするのですよ。あれ便利だなと思っていて。で、請求額も全部出てくるじゃないですか。水道でこれだったらいいな、確かに。皆さん、それ使われている方はおそらく便利だろうなと思っていたところ、もうすでに小牧市さん、そういうことをご検討されているというところで、ちょっと驚きながら、ぜひその実現できたらいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは意見も出尽くしたようですので、議論はここまでにしたいと思います。次第4のその他に移らせていただきます。事務局から何かございますか。

【事務局】

次の議会の開催通知を配布させていただきます。

ただいま、次の審議会の開催通知を配布させていただきましたので、ご覧ください。第4回の審議会ですが、11月7日の金曜日、10時から、次回は午前中になります。1場所はこちらの味岡市民センターの視聴覚室で開催をいたします。内容につきましては、第6章以降を含めましたこちらのビジョンの最終の原稿をご確認いただく予定であります。

またこちら今回説明いたしましたビジョンの5章までの原稿なのですけれども、配布してから確認いただく期間が短かったということもございましたので、また今日以降も落ち着きましたら、先ほどB委員も言われましたが、またメールですとか、電話でも結構ですので、ぜひご意見いただければと思っております。また、次回の審議会開催の日を考えると、10月17日、来週ぐらいまでの間にご意見いただけだとありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。また、本日の会議録でございますが、事務局で作成したのち、委員の皆様に相談させていただきますので、ご確認をよろしくお願ひいたします。その後、市のホームページ上で公開をする予定です。

【萩原会長】

ただいまの説明について何か質問等ござりますか。よろしいでしょうか。写真撮影というのはありますか

【事務局】

冒頭で、写真の関係、お話させていただきましたが、せっかくですので、全員揃われた写真の方がよろしいかと思いますので、前回撮らせていただきましたものを、上手に使いたいと思います。

【萩原会長】

それでは、前回の審議会委員全員揃ったところの写真を使うということでよろしくお願ひいたします。それでは以上もちまして、本日予定された議題を終了しました。皆様方は議事進行にご協力感謝申し上げまして、事務局の方にお戻ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。先ほどありましたように、またお気づきの点がございましたら、時間を切って申し訳ございませんが、ちょっと早めにということで、ご意見いただけとありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。はい、それでは最後になりますが、日もだいぶ短くなつてしまいまして、お車の運転は早めのライト点灯、交通安全には十分注意願いまして、

本日お戻りになられる際は、ぜひとも安全に戻っていただきたいと思っておりますので、
よろしくお願ひいたします。それではこれをもちまして、令和7年度第3回小牧市上下水
道事業経営審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。